

2023年8月22日

各部長

町田市長 石坂 丈一

令和6年度（2024年度）予算編成方針について（通知）

町田市を取り巻く社会環境は、子どもを中心とした社会への転換やSDGsへの貢献、多様性の尊重、脱炭素化社会へのシフトなど、大きく変化している。こうした変化に対応していくには、職員一人ひとりが現場の状況を把握し、課題認識をした上で、確実に政策に反映していくことが必要である。

については、全職員が一丸となって業務の変革を成し遂げ、持続可能な行政経営を実現するため、徹底した議論を尽くし編成されたい。

記

1 日本経済の状況と町田市の財政状況

(1) 日本経済の状況及び国の当面の経済財政運営

国は「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰、急速に進行する少子化、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面しているとしている。

こうした「時代の転換点」とも言える構造的な課題の克服に向け、官民連携による投資の拡大、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の加速、少子化対策・子ども政策の抜本強化などに取り組むことで「成長と分配の好循環」を実現することとしている。

(2) 町田市の財政状況と今後の見込み

経済活動の回復や物価高騰等の影響に伴い、歳入においては、その大宗を占める市税収入が堅調に推移しているものの、それを上回る歳出の増加が見込まれる。中でも、投資的事業費や、社会保障費などの扶助費の増加は顕著であり、デジタル化に向けた情報システム関連経費の増大、老朽化する公共施設の維持保全や再編など、歳出の増加は2024年度以降においても避けられない状況である。さらに、投資的事業に伴う市債発行により、その償還費である公債費も増加が見込まれることから、引き続き大変厳しい財政状況にある。

このような厳しい財政状況を各部において職員一人ひとりが認識し、財源不足の解消に向けて積極的に取り組む必要がある。

2 基本方針

2024年度当初予算は、「まちだ未来づくりビジョン2040」に掲げる“なりたいまちの姿と行政経営の姿”を実現させるため、「町田市5ヵ年計画22-26」を着実に推進するための予算とする。

そのため、重点的に取り組む事業は、「町田市5ヵ年計画22-26」の重点事業プランに位置付けられた事業とし、社会経済状況の変化を確実に捉え、町田市が選ばれるまちであり続けるために真に必要な経費を計上する。

一方、「財政見通し」では5年間で74億円の収支不足が見込まれることから、経営改革プランを着実に実行し、経常経費の縮減や歳入増へ向けた取組みを徹底する。

厳しい財政状況においても、町田市のかがやく未来を見据えた予算となるよう「2024年度市政運営の基本的な考え方」を念頭に予算編成を行う。

3 予算編成における具体的な取り組み

<全般的事項について>

- (1) 各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限定すること。
- (2) 予算要求にあたっては、事業の目的や課題、他自治体の状況を調査分析した上で市として何をなすべきかを徹底して検討し、要求すること。
- (3) 「町田市5ヵ年計画22-26」の重点事業プランに位置付けられた事業であっても、漫然と予算化するのではなく、その施策目的の達成に向け、最善の方法、工程を検討すること。
- (4) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行うこと。その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先すること。
- (5) 課別・事業別行政評価シートで明らかになった課題の解決に向けて、より効果的な取り組みを検討するとともに、事業実施手法の見直し結果を予算案に反映させること。
- (6) デジタル技術の積極的な導入・活用により、スマートシティの実現に向けて、市民の利便性の向上と、市役所業務の生産性向上を目指し、その取り組みを予算案に確実に反映させること。
- (7) 「受益者負担の適正化に関する基本方針」を踏まえ、サービス原価や料金水準を確実に点検し、適正な受益者負担割合に向けた取り組みを予算案に反映させること。

<歳入に関する事項について>

- (8) 予算編成にあたっては、一般財源に頼ることなく、国・都支出金はもちろんのこと、企業版ふるさと納税の確保や未利用地の活用など、様々な歳入確保の手段を検討すること。

また、国・都支出金については、国及び都の予算編成や補助制度の動向を把握し、補助対象となるものは必ず活用すること。ただし、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行うことで、結果として多額の一般財源の持ち出しや人件費の増加を招かぬようくれぐれも留意すること。

<歳出に関する事項について>

- (9) 歳出については、全ての事業について、現在の状況を鑑み行政関与の必要性や緊急性を踏まえて庁内横断的に改めて見直すこと。そのうえで、事業の廃止、縮小、統合を徹底的に進めること。また、新規事業の開始にあたっては、関連した事業の見直しは当然に行うものであり、事業目的を果たした既存事業の廃止を断行すること。

- (10) 物価高騰の影響を確実に見込む中でも、事業内容の見直しと効率化を徹底すること。

- (11) 2024年10月から有料化される公金振込手数料の削減及び事務の簡素化を図るため、消耗品費の総務担当課への集約化や、発注の一元化を徹底すること。